

平成27年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	総務課	重点項目	・港湾空港行政に係る総合的な企画及び調整、局の予算・決算、港湾整備特別会計の経理 ・北九州港の振興及び市民へのPR ・クルーズ客船の誘致、姉妹港・友好港との国際交流						
課長名	相良 明夫、吉村 明久		コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
					1,622,433 千円		138,000 千円	係長	4	人
								職員	10	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州港市民PR事業(船舶公開等事業)	市民に対する海や港への理解を深め、みなとの賑わい創出を図るため、船舶公開等を行うもの。	北九州港の振興及び市民PR	・イベントにおける来場者等の安全・安心の確保 ・北九州港の知名度向上 ・市の関連団体への支援についての見直し及び当団体との連携強化 ・イベントの効果の把握	・花火大会等のイベントが、安全・安心な大会となるよう支援を行います。 ・北九州港の周知・PRについて、関係団体のネットワークやノウハウを活用し、ポスター・チラシ、インターネット等様々なコンテンツで、広く情報発信を行います。 ・北九州港振興協会への財政補助をやめ、これまで以上に市との連携を強化し、組織体制強化を図ります。 ・イベントの参加者を対象としたアンケートを実施し、イベントの効果や市民ニーズを把握し、イベントの効果や市民ニーズを把握し、次回開催時に企画・運営に取り入れ、目標を達成します。
2	○	北九州港市民PR事業(海の日記念事業)	市民が港に親しみ、港の重要性を理解するために行われる海の日を記念した事業に支援するもの。			
3	○	北九州港市民PR事業(花火大会)	広く市民に海・港へ親しんでもらうとともに、北九州港の知名度向上を図るため、港内で開催される花火大会を支援するもの。			
4	○	関門海峡花火大会警備強化事業	JR門司港駅工事に伴う観客動線等の大幅な変更により必要となった警備体制の強化に対し、支援するもの。			
5		新・北九州港・みなとまちづくり事業	北九州港のイメージアップ及び市民の北九州港の市民生活に果たす役割への理解を促すとともに、イベント等による集客、交流、賑わいを創出し、にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充に資することを目指す。			
6		新・魅力ある海辺創出事業	大型フェリーや小型船舶に、一般公募した参加者を乗せ、北九州港の港湾施設等の見所を紹介しながら、関門海峡や洞海湾等を巡るクルージングを行うもの。			
7		国際交流事業	姉妹港・友好港との関係を活かし、情報交換等の交流活動を活発に行うもの。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
8	○	クルーズ客船寄港賑わい創出事業	門司港に寄港するクルーズ客船について、入出港を感動的に演出するなどして、北九州市の魅力をアピールし、再寄港を促す。 また船内一般公開等により潜在的なクルーズ人口を掘り起こし、クルーズ客船寄港の定期化を推進するもの。	クルーズ客船の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 船社が寄港地を決定する際の主要要因である、乗船客における港への高い評価と、港背後のクルーズ人口の増加 中小型船社への営業強化と、船社のテイストにあわせた商品提案 	<ul style="list-style-type: none"> クルーズ船の入出港時に感動的な演出を行うことで寄港を印象的なものとし、定期的な寄港につなげると共に、市民参加イベント等を行い、クルーズ人口の掘り起こしを図る。
9	○	クルーズ客船誘致事業	海外の展示会に出展し、外国船社へ広く営業を行うとともに、配船決定のキーパーソンを北九州に招へいし、北九州港の魅力をアピールする。また、国内他港と連携し、国内クルーズ客船の寄港を促進する。			<ul style="list-style-type: none"> これまでコンタクトのある船社との関係を深めつつ、ターゲットのサイズの客船をもつ船社の新規開拓を図る。また、民間を含めた関係者との連携を広げ、新たな観光資源の発掘を図る。
10		庁舎整備事業	庁舎維持補修費	港湾空港局庁舎(門司、洞海)の維持補修	-	-
11		庁舎管理事務	庁舎管理費			
12		地域改善対策事業	人権研修等各種研修参加に要する経費	その他	-	-
13		一般管理費	一般事務費			
14		港湾職員費	職員費			
15		一般管理費	港湾整備特別会計に係る消費税及び地方消費税の納付を行う。			
16		港湾整備事業基金積立金	港湾整備事業に係る市債の償還財源、港湾整備事業に必要な経費の財源等に充てるため、基金に積み立てを行う。			
17		予備費	災害発生等への緊急対応を行うための経費。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
18		市民発電所維持管理事業	市制50周年記念事業の一つとして、市民公募債や寄付金で平成25年8月「市民太陽光発電所」が建設された。この発電所により得られた、売電収入の一部を活用して緑化事業等の市民還元事業を実施している、全国的にも例のない公設公営のメガソーラーである。	施設の維持管理	—	—
19		繰出金		その他	—	—
20		予備費		その他	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	港営課	重点項目	港湾施設の維持拡充・安全対策を図ることで、北九州港の貨物取扱量の増大等の継続的発展に向けて取り組む。			
	課長名	村田 陽一		コスト	事業費	27年度当初予算額 2,088,754 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容		
1		新・港の入出港24時間化事業	入港船舶の係留場所の指定・調整を24時間化することで、利用しやすい港としての競争力を高める。	利用しやすい港づくり	閉庁時間帯における入港予定変更への対応	閉庁時間帯における業務委託の実施		
2		各種任意団体等管理費	本市が構成員となっている港湾関係等の各種団体に対する会費等。	港湾施設等の適切な維持管理	-	-		
3		一般管理費	港湾業務管理事務に関する諸経費。					
4		施設管理費(船舶運航業務委託)	港湾管理者として必要な船舶利用に関する費用。					
5		上屋管理費	建築基準法に基づく上屋の点検を行うことに要する経費。					
6		荷さばき地等管理費	民間企業から購入要望のある荷さばき地等を売却するための測量、鑑定等に要する経費。					
7		ひびきCT施設管理事業	ひびきコンテナターミナルにおける港湾施設の機能維持及び効率的な管理運営を行うもの。					
8		機能施設事業維持費	特別会計に係る港湾施設(荷役機械、上屋、荷さばき地等)の適正な維持補修を行い、利用者の利便性回復を図るとともに使用料収入の確保を図る。					
9		公共上屋長期維持保全事業	公共上屋について、現況調査をもとに計画的に予防保全工事を実施し、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、使用料収入の確保を図る。					
10		庁舎管理事務	庁舎の維持管理を行う。					
11		荷役機械管理費	コンテナ荷役をするガントリークレーン等の維持管理を行う。					
12		新・港湾施設安全安心環境改善事業	港湾施設の緑地、道路等の適切な維持管理として定期的な除草を行う。				市民開放施設が増え、市民や港湾業者からの除草等の要望が増加している。	除草の必要箇所を精査し、効果的な除草を行う。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容	
13		一般管理費(施設管理費)	港湾施設の管理事務を行う。	港湾施設等の適切な維持管理	市民開放施設が増え、市民や港湾業者からの除草等の要望が増加している。	除草の必要箇所を精査し、効果的な除草を行う。委託業務の仕様の見直し等を検討し、財源確保に努める。	
14		LED照明等導入事業	北九州グリーンフロンティアプランの一環として、門司地区幹線道路のLED照明灯の導入を推進する。		低炭素社会づくり	効率的な導入を図る	
15		新門司フェリー岸壁可動橋油圧機器更新事業	経年劣化が進む新門司地区フェリーターミナルの可動橋の油圧機器の計画的な更新を行う。		経年劣化の進行	稼働停止を阻止するため計画的に更新	
16		船舶接岸安全性保持事業	船舶が岸壁に安全に接岸するために必要不可欠な緩衝材の計画的な修繕・取替えを行う。		航路誘致への影響	早急な機能回復	
17		北九州市港湾施設管理運営業務委託事業	港湾施設等の管理運営業務およびバース指定業務について合理化と業務運営の効率化を図る。		更なる業務の効率化	委託範囲を含め委託内容の見直しを行う	
18		指定管理港湾施設運営事業	旧門司税関および旧大連航路上屋の管理運営を指定管理者に委託するもの。			利用状況や利用者のニーズを把握し更なる業務の効率化を行う	
19		施設管理費	港湾施設の管理運営に関する諸経費。		効率的な予算の執行	経費の効果的執行に勤める	
20		港湾施設営繕費	一般会計に係る港湾施設(係留施設、水域施設、小型船係留施設等)の適切な維持補修を行い、利用者の利便性を回復するとともに、使用料収入の確保を図る。		経費の不足	新規事業化ではなく営繕費としての拡充を図る	
21		新・港湾施設補修事業	経年劣化が著しく進んでいる港湾施設の維持補修を計画的に行い、利用者の利便性の回復を図る。		施設の老朽化が著しい	利用者の安全性を確保するため、損傷・劣化が発見された箇所について速やかに不具合を解消する。	
22		港湾施設保安対策事業	コンテナターミナル等において、SOLAS条約により義務付けられている保安対策を実施し、港湾施設におけるテロ等の危害行為の発生防止を図る。		保安対策	—	—
23		出入管理情報システム・PSカード導入事業	国土交通省の保安対策に関するガイドラインの改定による、コンテナターミナルなど外国貿易エリアに出入りする者への本人確認、所属確認、目的確認のための出入管理情報システムに要する経費。			—	—

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
24		港湾情報システム保守管理委託事業	船舶の入出港管理、施設使用の申請受付、使用料賦課・徴収、統計データの作成等を担う港湾情報システムの機器更新を行い、安定性向上、セキュリティ対策強化、運用・管理の省力化を図るもの。	IT化の推進	システムの安定稼動	債務負担行為を行い、5年間の契約を行う
25		新・港湾情報システム改修(機器更新等)	船舶の接岸、離岸の時間を確認する判定システムに必要なパソコンシステムの本機と予備機の更新を行う。		パソコンの老朽化に伴うシステムダウンの回避	老朽化したパソコンの更新を行う。
26		太刀浦CTオフドックヤード整備事業	貨物取扱量の増大に伴う空コンテナ置き場(バンブール)の不足に対応するため、コンテナターミナル近隣の民有地を借り受ける。	空コンテナ置場の確保	貨物量の増大で不足する港湾施設の代替施設の確保	新規の施設整備ではなく、既存の民間施設の借受けを行う。
27		一般会計借入金償還金	港湾整備特別会計の経営健全化のため、港湾整備特別会計で整備した分譲地を臨海部産業用地特別会計で購入し、管理運営している。 財源を一般会計から無利子貸付で借り入れしているため、民間企業へ土地貸付を行い、貸付収入を財源として一般会計へ貸付金を償還する。	その他	-	-

平成27年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	物流振興課	重点項目	更なる物流拠点化の推進のための海上物流にかかる集貨・創貨・航路誘致			
	課長名 中嶋 耕朗、三ッ廣 託規			コスト	事業費	27年度当初予算額 105,837 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州港集貨航路誘致事業	国内外の船会社や荷主、物流事業者、メーカー等への企業訪問や視察会、セミナー等のプロモーション活動等を通じて、北九州港への航路誘致や集貨活動を行う。	北九州港の国際競争力強化	目標値である北九州港海上出入貨物取扱量10,900万トンを達成するため、更なる集貨・航路誘致に取組む必要がある。	従来の活動に加え、荷主企業により異なる物流ニーズに対し、輸送形態も含め柔軟な集貨活動を行う。特に、新規立地企業に対する物流提案に力を入れるなどして北九州港の利用拡大を図る。
2	○	北九州港利用促進補助事業	北九州港の利用促進を図るため、航路誘致、集貨・創貨促進にかかる補助を行うことにより、航路の安定化や新規貨物の創出を推進する。			
3	○	新・国際RORO航路誘致事業	自動車関連産業の物流拠点集積を加速させるため、完成自動車や自動車部品等の海上輸送を行う国際RORO航路を誘致する。	自動車産業の物流拠点化推進	国際RORO航路を誘致し、貨物取扱量を増やす必要がある。	完成自動車や自動車部品等の海上輸送を行う国際RORO航路を誘致する
4		港湾統計経費	統計法等により調査義務のある港湾調査に要する経費。	港湾統計	—	—
5		既存CT効率化推進事業 (TACTOS使用料)	指定統計データ等の入手のため、民間事業者が運営する太刀浦コンテナターミナルオペレーションシステム (TACTOS)を使用することに要する経費。			
6		一般管理費	一般事務費	その他	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	立地促進課	重点項目	臨海部産業用地の有する充実した港湾インフラの優位性を活かし、風力発電産業や自動車関連産業の集積を図る。			
	課長名	野間 敏明		コスト	事業費	27年度当初予算額 500,839 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務となる。 そこで、響灘沖洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“洋上風力の総合拠点”の形成を図るもの。	洋上風力発電の導入推進・企業立地	立地ターゲットに据える風力発電産業については、急速に洋上化・大型化が進んでおり、この変化への対応が急がれる。	国内・アジア市場をターゲットに洋上風力発電拠点港を形成する。
2	○	企業誘致活動事業	企業訪問等を行い、臨海部産業用地への企業立地を図る。	企業立地	外部環境に成果が左右される。	本市の「港湾力」を必要とする企業に絞り込んだ効率のよい企業立地活動を行う。
3		響灘地区への企業立地推進事業	民間地権者とともに響灘地区への企業立地活動等を行う。			
4		施設管理費	臨海部産業用地の防火対策のため、分譲地の草刈を実施する。	分譲地の維持・管理	—	—
5		埋立地管理費	臨海部産業用地の維持管理及び売却・貸付のために要する経費。	企業立地	—	—
6		一般会計借入金償還金	民間企業に臨海部産業用地の貸付を実施し、土地貸付収入を財源として、一般会計からの貸付金に対し、償還を行うもの。	その他	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	整備保全課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の競争力強化や市民の豊かな暮らしを支え、国際競争力のある港づくりを目指す。 災害から地域を守り、安全・安心で質の高い市民生活の構築や安定した企業活動に貢献する港づくりを目指す。 快適で魅力ある水際線を創出し、市民に親しまれる港づくりを目指す。 市民が利用する老朽化施設で危険性が判明した場合、すみやかな安全対策を実施する。 							
				課長名	武智 邦夫	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長
					1,177,147 千円			250,500 千円	係長	7	人
									職員	21	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		奥洞海航路浚渫事業	奥洞海航路の浚渫を行い、航路の航行環境の改善や船舶の大型化に対応し、国際競争力強化を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
2	○	海岸(高潮)事業	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るため、臨海部において護岸整備を行う。	災害に強く、いつも安全で市民生活や企業活動を支える港づくり	—	—
3	○	新・砂津緑地整備事業	球技場整備にあわせて、海への眺望や親水空間を確保し、にぎわいのある海辺づくりを提供するため、緑地整備を行う。	多くの人が憩い、賑わう港づくり	—	—
4		新・新門司海浜緑地安全対策事業	利用者が安全に水際線に訪れることが可能となるよう安全施設の整備を行う。	多くの人が憩い、賑わう港づくり	—	—
5		新・響灘東地区道路改良事業	PCB輸送経路となっている臨港道路の改良を早急に行い、利用者の安全確保を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
6		新・田野浦泊地改良事業	田野浦泊地において、浅瀬箇所を改良し、船舶の航行環境の改善を図るため、浚渫を行う。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
7	○	港湾施設整備事業(補助)	港湾施設を安全かつ有効活用するため、老朽化した既存施設等に適切な改良を加えた整備を行なう。また、市民ニーズに応える魅力的な水際線づくりを進める。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
8		施設整備事業	港湾施設の軽微な補修、除草・清掃及び補助事業に関連した付帯工事、調査設計を行なう。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
9		響灘廃棄物処分場整備事業	響灘地区廃棄物処分場の維持管理を行なう。	環境首都にふさわしい港づくり	—	—
10		施設管理費	施設管理費	その他	—	—
11		一般管理費	一般事務費	その他	—	—
12		一般管理費	一般事務費	その他	—	—
13		港湾環境整備負担金・国庫返還事務	港湾法及び港湾環境整備条例による当該負担金の徴収及び収益納付事務。	その他	—	—
14	○	新門司埋立地造成事業	企業立地の促進を図るため、新門司臨海部土地造成事業に基づき、雨水排水管などのインフラ整備を行う。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
15	○	響灘西埋立地造成事業	企業立地の促進を図るため、響灘西臨海部土地造成事業に基づき、雨水排水管などのインフラ整備を行う。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
16	○	響灘東埋立地造成事業	企業立地の促進を図るため、響灘東臨海部土地造成事業に基づき、水道などのインフラ整備を行う。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
17	○	太刀浦埠頭用地整備事業	太刀浦コンテナターミナル内の舗装補修を行うことにより、荷役作業の安全性確保と効率化を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	計画課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州港の国際競争力の強化のため、港湾計画を策定する。 ・洋上風力などの再生可能エネルギーの創出拠点の形成を図る。 ・安全で安心な港づくりを図るため、津波対策の検討を進める。 						
				課長名	青木 幸浩	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額
				1,889,541 千円		94,000 千円				

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	<p>港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務となる。</p> <p>そこで、響灘沖洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における洋上風力発電の拠点となる“洋上風力拠点港”の形成を図るもの。</p>	洋上風力発電の導入推進・企業立地	立地ターゲットに据える風力発電産業については、急速に洋上化・大型化が進んでおり、この変化への対応が急がれる。	国内・アジア市場をターゲットに洋上風力発電拠点港を形成する。
2		新・津波対策検討調査	福岡県による津波浸水想定を受けて、浸水被害が想定される地区について、津波対策を検討するもの。	津波対策の推進	—	—
3	○	国直轄事業負担金	港湾法に基づき、国直轄事業による北九州港の港湾施設整備に対して負担するもの。	港湾施設整備	—	—
4		港湾整備事業に伴う調査検討業務	「社会資本総合整備計画」の事後評価実施に向けた調査・検討を行うもの。			
5		北九州港港湾計画・港湾BCP策定事業	港湾の開発、利用及び保全に関する計画（「港湾計画」）を、地域情勢の変化や市民ニーズに対応するため、必要に応じて変更するもの。また、大規模災害に備えた北九州港の事業継続計画（港湾BCP）の更新と、対象範囲を関門地域（関門航路や下関港）に広げた港湾BCPの検討を行うもの。	その他	—	—
6		公有水面埋立申請事業	公有水面埋立法に基づく申請手続き			
7		環境配慮型港湾形成事業	港湾計画の変更に伴い、港湾法に基づいた環境アセスメントを実施するもの。			
8		一般管理費（10. 2. 1）	一般事務費			

平成27年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	開発課	重点項目	快適な市民生活と企業の産業活動を支援するため、海面処分場(響灘東地区処分場)を整備する。			
課長名	上村 周二	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長 1 人
				105,752 千円		79,000 千円	係長 3 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	響灘東地区処分場整備事業	北九州港内の航路・泊地の整備及び維持から発生する浚渫土砂、市民生活や市内中小企業の産業活動から発生する廃棄物等を最終的に処分する海面処分場(響灘東地区処分場)を整備する。	処分場の整備	既存の廃棄物処分場及び土砂処分場の容量が残り少なくなっており、新たな処分場の確保が喫緊の課題となっている。	新規の廃棄物処分場及び土砂処分場を整備することにより、快適な市民生活と企業の産業活動を支援する。
2		新・響灘エネルギー産業拠点化推進事業	響灘地区において、環境にやさしい地域エネルギー拠点の形成を推進し、本市の経済・雇用創出等の地元発展に貢献できるような次世代エネルギー関連産業の集積を図る。	響灘エネルギー産業拠点形成の推進	響灘地区では、現在、複数局が独自の取り組みを行っているが、エネルギー産業拠点形成の早期実現に向けた一体的な体制が必要	地元の官民が一丸となった応援体制として、期成会を設立し、響灘エネルギー産業拠点の早期実現に向けた活動を行う。
3		新・臨海部魅力創出事業	臨海部の賑わい創出や歩行者の回遊性の向上を図るため、民間活力を活用した計画の策定を行うもの。	都心集客アクションプランの推進	—	—
4		臨海部再編促進計画策定調査	土地利用のあり方や施設計画、土地利用規制の見直しなどについて検討、臨海部再編に寄与する施設の有効利用を行う。	臨海部の再開発	臨海部の賑わいの創出、低・未利用地の活用	水際線を活かした緑地計画の策定や、低・未利用地の土地利用再編計画の策定
5	○	新・海辺のマスタープラン推進事業	H23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」の進捗管理を行うとともに、プランの中で中期的な施策(5年程度で一定の成果を出す施策)に位置付けられているものに取り組むとともに、中間見直しを行う。	水際線活用の推進	海辺や港について、市民の満足度を上げていく。	「新・海辺のマスタープラン」の施策実施のスケジュールにあげている「中期」の施策について、重点的に取り組んでいく。
6		洞海湾における環境修復体験事業	洞海湾において、地元の小学生を対象にH17年度より実施しているムラサキガイを用いた環境修復体験教室を、引き続きNPOと協働で実施するもの。			
7		新・魅力ある海辺創出事業	港や海辺の親しみ作りに寄与する事業について、NPO法人や市民ボランティア団体からのアイデアを公募し、優れた事業案について助成金を支給して、水際線の賑わい活動を充実させる。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
8		響灘陸上生け簀管理事業	響灘陸上生け簀の維持管理を行う。	施設の維持管理	—	—
9		一般管理費	一般事務費。	その他	—	—
10		一般会計借入金償還金	民間企業に臨海部産業用地の貸付を実施し、土地貸付収入を財源として、一般会計からの貸付金に対し、償還を行うもの。	その他	—	—

平成27年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	空港企画課	重点項目	・空港の将来ビジョンの実現に向け、具体的な取組みの実行フェーズに移す。 ・航空貨物便の安定就航のため、集貨促進に一層取組むとともに、増便、新規路線誘致に向けた取組みを強化する。 ・国際線国内線の新規路線誘致、東京路線の集客促進に積極的に取組むとともに、空港アクセスの利便性を確保し空港の利用促進を図る。							
				課長名	小石 裕洋、酒井 俊哉	コスト	事業費	27年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長
						635,757 千円		143,000 千円	係長	6	人
									職員	8	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州空港航空貨物拠点化推進事業	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、国内外の航空貨物の集貨に向け、航空会社やフォワーダーへの貨物の横もち助成、貨物チャーター助成を行い路線誘致につなげていく。	航空貨物拠点化推進	・航空貨物拠点化を進めるうえで、さらなる集貨促進が必要である。今後、この取り組みによって集貨が促進され、大型貨物機の就航便数が多くなると、駐機スポットの増加等の機能拡充や税関等CIQの常駐化などが必要になってくる。	・現在就航している貨物便や今後就航が見込まれる貨物便について、新たな貨物を開拓するなど集貨を行っていく。また、空港機能の拡充やCIQの常駐化に向けて、貨物拠点化を進めながら、国に要望していく。
2	○	北九州空港大型貨物専用機就航支援事業	北九州空港の貨物拠点化、滑走路延伸に向け、福岡県、北九州市、苅田町等で構成する「北九州空港利用促進協議会」で、貨物便誘致のための重量助成等を行う。			
3	○	北九州空港新規路線就航促進事業	「北九州空港利用促進協議会」で、新規就航路線維持のため、航空会社へ運航経費の一部助成を行う。	路線維持、新規路線開設のための誘致活動	・市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の維持・拡充を図る必要がある。	・既存路線の利用率安定のため、旅行社などと協力して利用促進活動を行う。また、新規路線拡充のため、航空会社へ誘致活動を行う。特に、定期便につながるチャーター便を積極的に誘致する。
4		北九州空港エアポートセールス事業	定期便就航につながる国際線チャーター便の実施や国内外の航空会社へのセールス活動を行う。また、国際路線の維持・拡充を図るため、航空会社へのインセンティブとして、空港施設賃料等の一部を助成する。			
5		北九州空港利用促進事業	羽田路線利活用促進のため、広報PR、イベント参加、各自治体、企業、団体等を訪問し利用促進活動を行う。	空港の利用促進、集客対策	・福岡空港と圏域が競合する市西部地域及び下関、大分北部においては、今後も重点的に集客を継続し、更なる旅客数の確保を図る必要がある。	・これまでのような北九州空港圏域への総合的なPRではなく、重点的、効果的なPR計画を立て、事業の見直しを行う。
6		北九州空港利用促進協議会負担金	「北九州空港利用促進協議会」で、広域的な広報PR、国内外航空会社へのセールス活動を行う。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
7		北九州空港アクセス推進事業	北九州空港エアポートバスの安定した運行を確保するために運行経費の一部を助成する。	北九州空港への公共アクセス手段の確保と利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・エアポートバスの利用者数は横ばい～微減で推移 ①新たな利用者獲得に向けた取り組みが必要 ②路線毎の利用状況に差があり、特に黒崎・折尾・学研都市線が厳しく収支改善が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉線の強化・拡充に取り組み、新たな関東圏居住者需要の取り込みを図る。 ・現行運行体系を維持し、市内旅客需要に確実に対応する。 ・黒崎・折尾・学研都市線について、値上げにより収支改善を図る。
8		北九州空港航空関連事業起業・誘致支援制度	北九州空港島で操業する企業へ、投資額や施設賃借料の一部を助成する。	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長戦略に掲げる重要マネジメント項目である「更なる物流拠点化」の実現に向けた取り組みと連動し、航空貨物の拠点化実現を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロンの拡張整備や滑走路延長等、今後必要となる機能の拡充に向けた取組みを進める。
9		北九州空港貨物拠点化基盤施設整備負担金	北九州空港の整備事業について、空港法に基づき地元負担を行う。			
10		空港推進事務(事務経費)	一般事務費			
11		北九州空港関連用地整備事業(特別会計)	空港関連用地を整備、分譲する。			
12		(新)北九州空港ポテンシャル活用・機能強化事業	「北九州空港将来ビジョン」に掲げた『物流・交流・産業』に関する3つの将来像の実現に向け、具体的な取り組みを行う。	北九州空港将来ビジョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの将来像を実現し、北九州空港をさらに発展させていくためには、既存事業の推進に加え、現在喫緊の課題となっている懸案事項の解決、及び近い将来を見据えた準備・検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州空港の強みである24時間利用を推進していくため、深夜・早朝時間帯の定期便を誘致する。 ・今後の旅客・貨物の需要増大に対応するため、空港の施設等の拡張・再整備案を検討する。